

3 高保体第 921 号
令和 4 年 1 月 20 日

各市町村（学校組合）教育委員会
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局
保 健 体 育 課 長
高 等 学 校 課 長
特 別 支 援 教 育 課 長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に係る対応について（通知）

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、うえのことについて、別添（写し）のとおり県立学校に依頼しましたのでお知らせします。

つきましては、貴教育委員会におかれましても同通知を参考に、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

【担当】高知県教育委員会事務局	
保健体育課 出席停止基準等について	北村、山中、廣田（TEL:088-821-4928）
運動部活動等について	中内、田邊、池田（TEL:088-821-4900）
高等学校課	岩河、東岡（TEL:088-821-4907）
特別支援教育課	濱口、吉井（TEL:088-821-4741）

各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に係る対応について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本日より高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安が「**特別警戒（赤）**」に引き上げられました。

新型コロナウイルス感染症については、1日の感染者が全国で4万人を超えるなど感染拡大に歯止めがかからない状況となっており、四国内においても香川県や愛媛県では、これまでの最高の感染者数を更新するなど感染拡大が続いております。

今回の県の対応の目安の引き上げに伴う学校教育活動の取扱いについては、令和3年12月17日付け3高保体第847号通知で示したとおりとしますが、下記の点については十分に留意くださいますようお願いいたします。

記

項目	活動方針
出席停止等の取扱いについて	・文部科学省の示す感染レベルが「 レベル2 」であるため、教職員や児童生徒に体調不良等の症状がある場合や、 同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合 には、出勤や登校を控えさせるなど、感染防止対策の徹底を講じること。
教科等	・文部科学省の示す感染レベルが「 レベル2 」であるため、教科等の実施に際しては、 感染リスクの高い活動については慎重に検討すること。 ※体育の授業や実習等でマスクを外して行っていた活動については、できる限りマスクを着用して活動するか、マスクの着用が難しい場合は児童生徒の距離を十分に確保して活動を行うなど、対策を十分に講じること。
部活動	・公式戦・発表会等や県内の練習試合等への参加については、感染状況を十分に考慮するなど、慎重に検討すること。併せて、参加者の日頃の健康観察についても徹底すること。 ・ 県外校との練習試合等については禁止とする。 ・平日の活動時間は2時間程度まで、週休日等の活動時間は3時間程度までとするが、 実施する場合は、生徒、保護者の意向を確認し、その意思を尊重する とともに、以下の感染防止対策に留意するなど、万全を期して実施すること。 【留意点】 ・感染リスクが高い活動の実施については、慎重に検討すること。 ・マスクの着用については教科等の対応と同様とし、活動場面以外では必ずマスクを着用すること。 ・部室や更衣室では密を避けるとともに、滞在時間を短時間とすること。
その他	・昼食時は密にならないよう注意するとともに、黙食を徹底すること。なお、食事中に会話が必要となった場合は必ずマスクを着用した状態で会話をする事。 ・手洗い、うがい、手指消毒、換気等、感染防止対策を十分に講じること。

【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内 (TEL:088-821-4900)
高等学校課 岩河、東岡 (TEL:088-821-4907)
特別支援教育課 濱口、吉井 (TEL:088-821-4741)

【分類番号 05-04-0009】